# 第67回国民体育大会山形県予選会ソフトテニス競技 実 施 要 項

- 1. 期 日 平成24年7月7日(土)成年の部 午前8時30分 開始式
- 2. 会 場 少年・成年 山形市総合スポーツセンターテニスコート
- 3. 種別及び組織
  - (1) 少年(男・女)、成年(男・女)の4種別とする。
  - (2) 少年は中学3年生から高校3年生までとする。
  - (3) 少年の出場組数は男女計148ペアとし、各地区連盟割当参加ペア数は下記の通りとする。(この他に連盟で特に優秀と認めたものを加えることがある。) 山形地区 43ペア、置賜地区 28ペア、新庄地区21ペア、鶴岡地区 21ペア 酒田地区 17ペア、高校その他 10ペア、県代表中学生8ペア、合計148ペア
  - (4) 地区内における中・高校生の選出方法は各地区に一任する。県大会ストレートの中学3年生の選出方法は今年の都道府県対抗の県代表選手を中心とし中体連に一任する。
  - (5) 成年の種別については参加組数を制限しない。
- 4. ルール 日本ソフトテニス連盟 ソフトテニスハンドブックによる。(7ゲーム)
- 5. 参加資格、所属都道府県
  - (1) 参加者は日本ソフトテニス連盟と山形県ソフトテニス連盟に登録し、2級またはジュニア審判の有資格者とする。
  - (2) 参加資格
    - a. 第65回又は第66回大会(都道府県大会及びブロック大会含む)において選手及び監督の資格で参加した者は、次の場合を除き第65回又は第66回大会と異なる都道府県から参加することはできない。
      - (a)成年種別
        - (i) 平成23年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
        - (ii) 結婚又は離婚に係る者
        - (iii) ふるさと選手制度を活用する者
      - (b)少年種別
        - (i) 平成23年度に学校教育法第1条に規定する学校を卒業した者
        - (ii) 一家転住に係る者
  - (3) 所属都道府県
    - a. 成年種別
      - (a) 居住地を示す現住所
      - (b) 勤務地
      - (c) ふるさと
    - b. 少年種別
      - (a) 居住地を示す現住所
      - (b) 学校教育法第1条に規定する学校の所在地
      - (c) 勤務地
        - \*選手は本県に平成24年4月30日以前から引き続き居住、勤務また は通学している者とする。

但し、「ふるさと」を選択する場合はこの限りではない。

- (4) 選手の年齢基準
  - a. 少年は平成9年4月2日以降に生まれたもの。
  - b. 成年は平成6年4月1日以前に生まれたもの。
- (5) 「ふるさと」とは、卒業中学校または卒業高等学校のいずれかが山形県。
  - a. この場合,別紙「ふるさと登録届」を山形県体育協会会長と山形県ソフトテニス連盟会長宛てに1部づつ作成し,参加申込と一緒に期日まで提

出すること。

- b. 一度登録した「ふるさと」は変更できないものとする。ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 6. 使用球 男子 ケンコーボール・女子 アカエムボール
- 7. 参加申込 (1) 少年の部の申込書は、高体連HPからダウンロードしメールで申込むこと。 また、参加料は下記へ振り込むこと。
  - (2) 成年の部の申込みは、別紙申込書に記載し、参加料を添えて申込むこと。
  - (3) 申込先と申込締切日
    - ・少年 6月13日(水)締切 〒990-2481 山形市あかねヶ丘1-9-1 山形市立商業高等学校

大西 正明 宛 压 (023-643-4115)

山形銀行城南支店 普通No. 0637254

口座名義 山形商業高校 大西 正明

·成年 6月13日(水)締切 〒990-0845 山形市飯塚町2164-1

山形地区ソフトテニス連盟競技委員長

推名 正美 宛 压 (023-644-6109)

- 8. 宿泊申込 (1) 宿泊希望は別紙により2部作成し、参加申込と同時に申し込むこと。
  - (2) 宿泊料(消費税含む)

高 校 生 1人2食付オール込(浴衣なし) 5,985円 高校生 監督 1人2食付オール込(浴衣あり) 6,615円 一般・大学生 1人2食付オール込(浴衣あり) 7,140円 競 技 役 員 1人2食付オール込(浴衣あり) 7,140円 大 会 役 員 1人2食付オール込(浴衣あり) 7,980円

(3) 宿泊予納金(予約第1日目補償金)

一般・大学生・役員1人2,000円。但し、高校生及び高校生の監督は必要としない。

- (4) 昼食は、弁当を630円(消費税含む)で斡旋する。
- (5) 宿泊予約を取り消す場合の宿泊取消料は、次の通りとする。
  - a. 宿泊申込日より宿泊予定前日までに取消を申し出た場合、取消料は徴収しない。
  - b. 宿泊予定当日の午後3時まで取消を申し出た場合1名につき、2,000円の 取消料を徴収する。
  - c. 宿泊予定当日の午後3時以降取消を申し出た場合1名につき、宿泊料金 全額を徴収する。
- (6) 父母、付添及び別待遇監督の宿泊料は大会役員料金と同額とする。
- 9. 参加料 本大会に参加する監督、選手の参加料は下記のとおり
  - (1) 成年1名に付き1,500円
  - (2) 少年1名に付き1,000円
  - (3) 少年の種別の監督は少年扱いとする。但し、少年の監督と成年の同一競技内で兼ねる場合は成年参加料とする。
- 10. 表彰並びに選考
  - (1) 各種別とも優勝者にはメダル、また第1位から第3位まで賞状を授与する。
  - (2) 国民体育大会、東北総合体育大会への派遣選手は、山形県ソフトテニス連盟 強化委員会の選出方法で決定する。
- 11. そ の 他 (1) 参加者は県連盟制定のゼッケンを付けて出場すること。
  - (2) 参加者は審判員のワッペンを携行すること。
  - (3) 少年の部のみベンチコーチを認める。(2級審判有資格者が望ましい)

#### 平成24年度国体監督・選手の決定方法について

## 1. 監督・コーチ

- (1) 監督は、国体選手選考会議(最終予選会時)において、強化委員会で推薦し、県連会長の承認を得るものとする。
- (2) コーチは、国体選手選考会議(最終予選会時)において、監督が指名し、強化委員会が任命する。
- (3) 監督・コーチの任期は国体報告会までとする。ただし、再任は妨げない。

#### 2. 少年男女

- (1) 最終予選会(2日間)によって選抜された8名とする。ただし,東北高校選手権大会個人戦で優勝した選手,または県3冠(県春季・県高校総体・県国体予選会。以下同じ。)となった選手は,無条件で国体選手とする。
- (2) 最終予選会において、強化委員会が初日と2日目の組を変更する場合がある。従って、ポイントは組でなく、個人に与えるものとする。
- (3) 最終予選会が何らかの事由で実施不可能となった場合(雨天等による中断を含む。)は、強化委員会で国体選手を推薦し、県連会長の承認を得るものとする。

#### 3. 成年男女

- (1) 最終予選会によって選抜された8名を国体選手とする。
- (2) 最終予選会が何らかの事由で実施不可能となった場合(雨天等による中断を含む。)は、強化委員会で国体選手を推薦し、県連会長の承認を得るものとする。
- 注. 国体選手の選抜方法は強化委員会が定め、会長が承認するものとする。 ※最終予選会に出場が決定した選手には、選考された際に通知する。

## 最終予選会出場選手の選考方法について

## 1. 少年男女

- ※ 県国体予選会1位組
- ※ 3大会のポイント上位2組または4名
- ※ 強化委員会推薦組3組または6名以内 以上最大6組12名以内とする。

# 2. 成年男女

- ※ 3大会(県春季・小嶋佐藤杯・県国体予選会)の合計ポイント上位2組または4名
- ※ 県国体予選会1位・2位組
- ※ 強化委員会推薦組4組または8名以内 以上最大8組16名以内とする。
- 注. ポイントが同点の場合は大会における成績が上位の者を優先する。